

特定非営利活動法人 Area Produce System 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 10月 1日～令和5年 9月30日までの5年間
2. 内容

目標1：男性労働者が育児休業を取得できるよう取り組みを行う。

<対策>

- 平成30年9月中旬～ 男性労働者を対象にした、育児休業制度を促進するための資料（お知らせ）を作成
- 平成30年10月上旬～ 育児休業の取得を勧奨するための面談実施
- 平成30年10月上旬～ 育児休業制度に関するお知らせを書面にて周知
常時、入社した者に対して、説明面談実施

目標2：育児休業等を取得後、職場復帰しやすい環境作りのための取り組みを行う。

<対策>

- 平成30年9月中旬～ 就業規則にて「円滑な取得職場復帰支援」の記載追加、導入
- 平成30年10月上旬～ 育児休業を取得後、職場復帰できることを、周知するため、
制度に関するお知らせを書面にて周知
常時、入社した者に対して、説明面談実施

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入

<対策>

- 平成30年9月中旬～ 就業規則にて再雇用制度の記載追加、制度導入
- 平成30年10月上旬～ 育児の為に退職する予定の労働者に対して、職場復帰できることを、周知するため、制度に関するお知らせを書面にて周知
常時、入社した者に対して、説明面談実施